

(陳受24第2号)

都市再生機構賃貸住宅(公団住宅)を公共住宅として継続し、居住者の居住の安定を求める意見書提出に関する陳情

受理年月日

平成24年2月16日

陳情者

桜堤1-2-11-705

サンヴァリエ桜堤自治会

会長 上月 孝雄 ほか1団体

陳情の要旨

1月20日「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定されました。独立行政法人都市再生機構(以下機構という)については「業務の見直し、分割・再編、スリム化を検討し、本年度中に方向性について結論を得ること」、さらに、機構賃貸住宅は「居住者の居住の安定の維持等の必要性を十分踏まえ…会社化の可能な部分について全額政府出資の特殊会社化を検討し、平成24年夏までに結論を得る」とされました。

機構賃貸住宅は、もともと日本住宅公団として出発し、統廃合が繰り返され、2004年独立行政法人都市再生機構に管理が引き継がれました。2010年4月の事業仕分けにおいては「市場家賃部分は民間へ、高齢者・低所得者向け住宅は自治体または国へ移行」とされ、2011年7月の「都市再生機構の改革に係る工程表」では、賃貸住宅ストックの削減と市場家賃化の推進、地方公共団体との連携等を再確認するとともに、特殊会社化への方向性が示されました。

これまで公団住宅は絶えず「行財政改革」の目玉にされ、高家賃化とあわせて民営化の方向が強められ、居住者は居住不安にさらされてきました。私たちはその都度市議会に対し、公共住宅としての存続、居住者の居住の安定を求める意見書の提出をお願いし、採択され、国や機構に意見書を提出していただきました。

半世紀にわたる公団住宅の存在は、子育て世代から高齢者までの住まいの安定につながり、また、阪神大震災や東日本大震災に見るように、地震国日本にとって公共住宅の確保の必要性が改めて実証され、その役割は今後も求められています。

サンヴァリエ桜堤、武蔵野緑町パークタウンの両団地では、高齢者の支え合いや自主防災活動など地域コミュニティが醸成されてきました。私たち居住者は、今後も公団住宅が公共住宅として存続し、子育て世帯から高齢者世帯までみんなが安心して住み続けられることを願っています。

以上の趣旨に御理解賜り、貴市議会として内閣総理大臣を初め関係方面に下記の内容の意見書を提出していただきたく陳情いたします。

記

- 1 機構賃貸住宅が果たしている役割と居住者の生活実態、また居住者の居住の安定確保に関する国会決議等を十分に踏まえ、機構賃貸住宅を公共住宅として維持存続させること。
- 2 国は公的賃貸住宅の安定的確保と、国民だれもが最低限度の居住が保障されるよう住宅政策を確立すること。